令和4年3月15日

青報連	型絡件名 	負
(1)	中川堤防嵩上げ工事と綾瀬川堤防護岸工事の工期の変更について・・・・・	2
(2)	自転車賠償保険の加入調査について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(3)	補助第256号線整備の進捗状況について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(4)	五反野駅周辺まちづくり勉強会(第8回)の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(5)	新田地域における区営住宅建替えについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(6)	空き家無料相談会の開催結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
【参考		
《交	・通網・都市基盤整備調査特別委員会報告事項≫	
*	資料は、交通網・都市基盤整備調査特別委員会(都市建設部)の報告資料に	あり
(1)	【追加】花畑周辺地域におけるバスの試験運行について	
(2)	竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について	

(都市建設部)

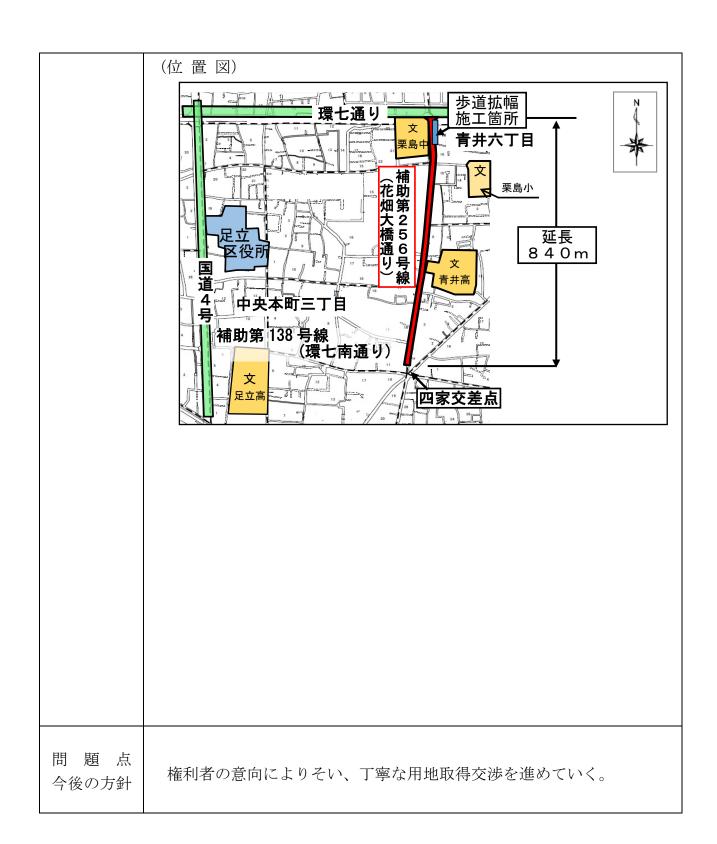
件名	中川堤防嵩	紫上げ工事と綾 瀬	頼川堤防護	学工事の工 類	明の変更について
所管部課名	所管部課名都市建設部企画調整課				
	岸工事につる。		変更の申し出	出があったの	上げ工事と綾瀬川堤防護ので、以下のとおり報告す
	番 河	工事箇所 (施工延長)	当初工期	変更工期	変更理由
	1 中	大谷田一·二 丁目地区 (約 640m)	令和 4 年 3 月 31 日	令和 4 年 6 月 30 日	コロナ禍の影響によ りコンクリート製品 等の納入に時間を要 するため
内容	2	中川三・五丁 目地区 (約 100m)	令和 4 年 3月 31 日	令和 4 年 6 月 30 日	コロナ禍の影響によ りコンクリート製品 等の納入に時間を要 するため
	3 瀬川	南花畑三丁 目地区 (約150m)	令和 4 年 3月 31 日	令和 4 年 6 月 30 日	工事用作業スペース の借用とコンクリー ト製品等の納入に時 間を要するため
	2 今後の方針 国土交通省江戸川河川事務所と協議し、各地区の工事が円滑に進むように要請していく。				
問題点 今後の方針		変更に伴い、地域 音等と十分に協議			周知を要請するとともに、 注目指す。





件名	自転車賠償保険の加入調査について
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課
	「区民交通傷害保険」の令和2年4月からの導入に伴い、自転車賠償保険加入調査を行ったので、以下のとおり報告する。
	1 調査方法区内駐輪場でアンケート用紙配布
	2 調査場所北千住北自転車駐車場ほか10か所
	3 調査期間 令和3年11月16日(火)~令和3年12月1日(水)
	4 調査結果 単位:人
	年 月 配布数 回答数 加入者数 加入率
内 容	平成 31 年 1 月 7, 215 935 496 53%
	令和 2 年 9 月 5,430 1,047 781 75%
	令和 3 年 11 月 5,625 1,077 838 78%
	平成31年(条例施行前) 令和2年 令和3年 分からない9% 分からない7% 分からない7% 未加入 18% 18% 加入75% 加入78%
問 題 点 今後の方針	今後も広報、SNS、各種交通安全教室などで周知を行っていく。

	<u> </u>			
件 名	補助第256号線整備の進捗状況について			
所管部課名	道路整備室街路橋りょう課			
	 補助第256号線整備の進捗状況について、以下のとおり報告する。 1 これまでの経緯 令和元年度 事業認可 令和2年度 用地補償説明会 2年度~ 用地取得開始 2 用地取得について (1)取得対象面積 6,366.12㎡ (2)既取得面積 1,103.41㎡ 令和4年1月31日時点 (3)既取得率 17.33% 令和4年1月31日時点 (4)事業効果の早期発現の取組 都市計画道路の完成までには、長期間を要することから、早期に 安全な歩行空間を確保するため、取得した用地は適宜、歩道拡幅を 行っている。 			
内 容	【用地買収前】 【用地買収後】 ※ 位置図「歩道拡幅施工箇所」の写真 3 今後の予定 事業認可期間である、令和15年度の完成を目指し、引き続き丁寧に用地取得交渉を進めていく。			



	7 4 4 7 3 7 1 3 月
件 名	五反野駅周辺まちづくり勉強会(第8回)の開催について
所管部課名	市街地整備室密集地域整備課
所管部課名 内 容	 市街地整備室密集地域整備課 1 取組み概要
	の建替え事例の確認 (エ) 五反野駅周辺エリアにおけるファミリー世帯向け施設の設置 状況の確認 (5) 主な意見 ア 自動車を所有する世帯が少ないので、マンションに課される駐車 施設の附置義務が課題である。 イ ファミリー世帯を誘導するためには、教育環境について議論する 必要がある。 ウ 交通環境の改善について、信号機の設置や誘導員の配置のほか、 ガードレールの設置も検討すべき。 エ 補助第136号線や138号線の完成後は、駅前通りを歩行者中 心の生活道路として活用できないか。 オ 荒川に近接している利点を活かした取組みができると良い。

問題 点 会後の方針 密集市街地整備事業等に関する情報の発信及び共有の場として、今後 も勉強会を適宜開催しまちづくりを推進していく。

	↑ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
件名	新田地域における区営住宅建替えについて		
所管部課名	部課名 建築室住宅課 区営住宅更新担当課		
内容	新田地域における区営住宅の集約建替えについて、新築の実施設計が終了したので、以下のとおり報告する。 1 建設位置		

3 災害対策

- (1) 水害時の垂直避難場所として、最大浸水深より高い4階に集会場(約 86㎡)を設置。
- (2) 水害時に集会場へ入れない居住者・近隣住民用として、屋上にフェン スを設置し、垂直避難場所として提供。
- (3) 各階に防災倉庫を設置。

4 今後の予定

年 月	内 容
令和4年3月17日	新田まちづくり協議会報告、居住者へ情報連絡
令和 4~6 年	新田三丁目アパート新築工事
令和4年7月頃	居住者、近隣住民へ新築工事説明会
令和6年4月以降	本移転、戻り入居

問題点 居住者情報交換会の開催や集約建替えニュースの発行等、居住者等へ丁寧 今後の方針な対応を継続していく。

別 紙

共同住宅 (52戸) 1DK: 34.16㎡ (17戸)

地名地番	東京都足立区新田三丁目 8番17、8番18	斜線制限	道路:1.5 隣地:2.5+31m 北側:なし
住居表示	東京都足立区新田三丁目 1 7 番 2 0 号	防火地域	準防火地域
敷地面積	2,212.85㎡ (広場274.79㎡、自主管理歩道198.85㎡含む)	高度地区	第三種高度地区
用途地域	準工業地域	その他	新田地区地区計画(地区整備計画なし・届出不要)
容 積 率	200%	道路	北側 区道 新田154号 (幅員:17.00m)
建 蔽 率	80% (60+20% 角地かつ準防火地域の耐火建築物のため)		東側 区道 新田134号 (幅員:7.75m)

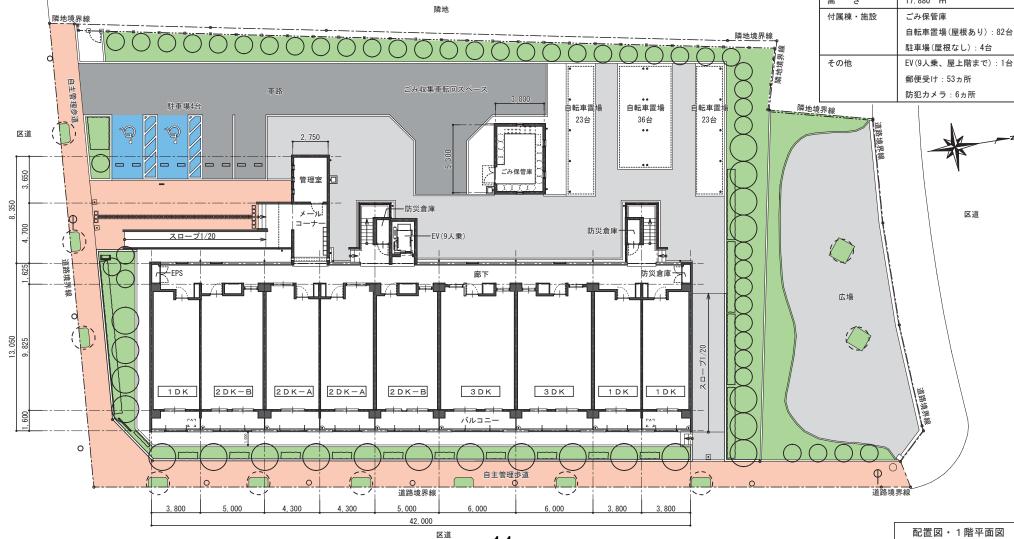
敷地概要

日影規制

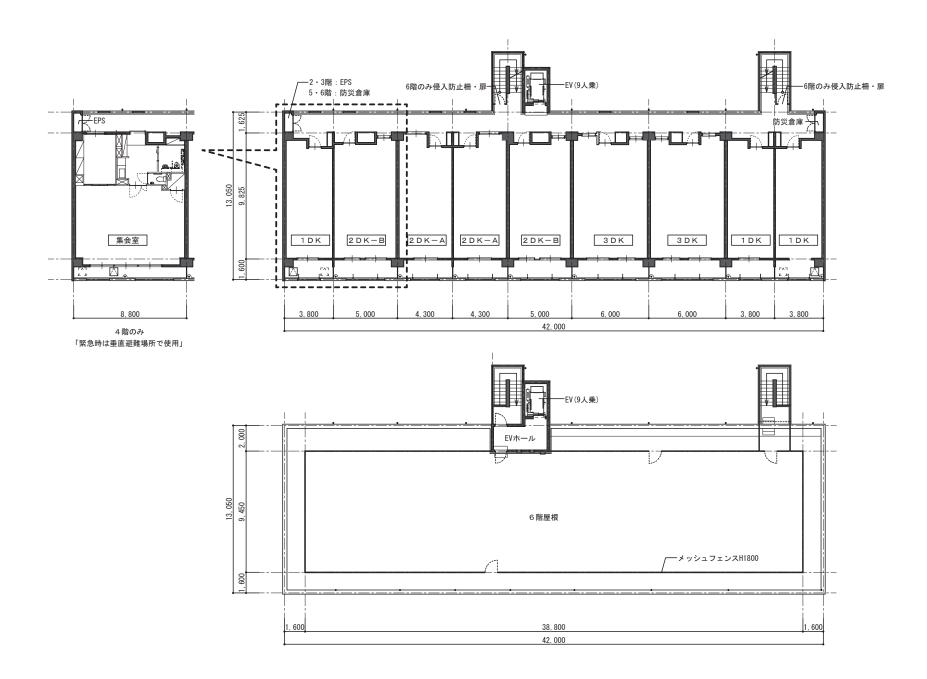
4h/2.5h +4m

2DK-A: 40.20㎡ (12戸) 2DK-B: 45.89㎡ (11戸) 3DK:56.08㎡ (12戸) 建築面積 691.71 m² 2, 702. 70 m² 延べ面積 RC 造 造 地上6階建 さ 17.880 m 付属棟・施設 ごみ保管庫 自転車置場(屋根あり):82台 駐車場(屋根なし):4台 その他 EV(9人乗、屋上階まで):1台 郵便受け:53ヵ所 防犯カメラ:6ヵ所 隣地境界線

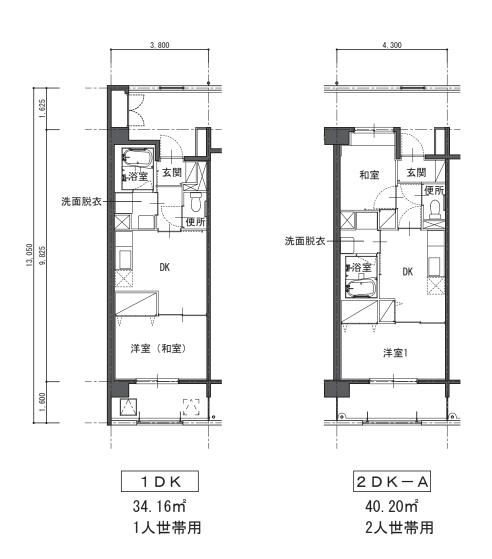
建物概要用途

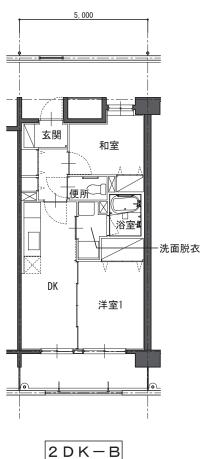


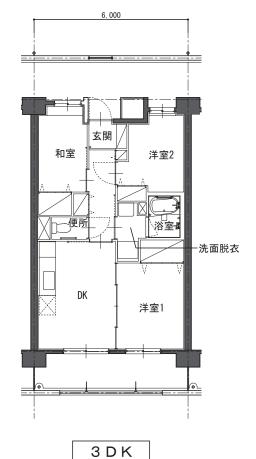
南側 区道 新田107号 (幅員:8.00m)











2 D K — B 45. 89 m²

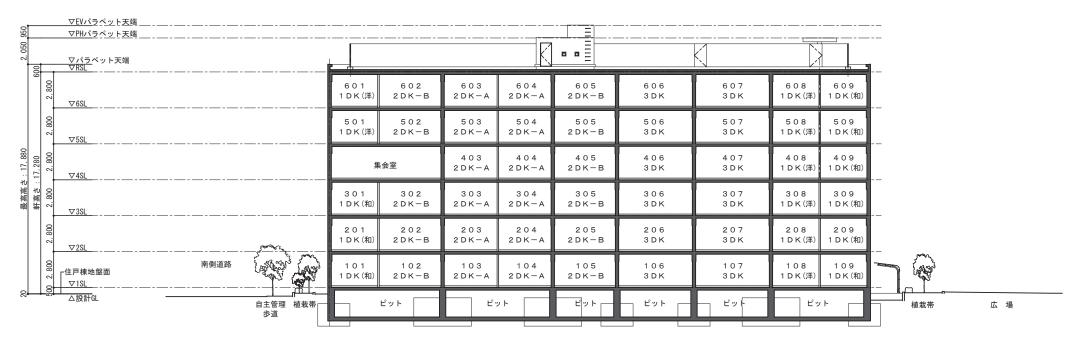
3人世帯用

56.08㎡ 4人世帯用





※実際の色とは少し異なります



	7744年3万13日				
件 名	空き家無料相談会の開催結果について				
所管部課名	建築室住宅課				
内容	空き家無料相談会を開催したので、以下のとおり報告する。 1 開催概要 (1)期間令和3年7月6日(火)~令和4年1月27日(木) (2)開催回数 ア 区内各所 34回(各回2時間) イ 本庁舎 3回(各回3日間) (3)会場 本庁舎、住区センター、足立成和信用金庫ローンセンター、地域包括支援センター等 (4)受託者 一般社団法人 まちなか整備・管理機構 2 相談件数 計37件 3 主な相談内容 ・ 相続を受けた建物が空き家となっており解体・売却したい。 ・ 遠方の建物の相続を受け対応に苦慮している。 ・ 実家が空き家になる前に必要な対策を知りたい。 4 対応方針の提示 相談内容に対し対応案を提示していく。 【提示例】 ・ 解体費の概算額 ・ 売却費の概算額 ・ 売却費の概算額 5 アンケート結果の概要(相談会終了後実施) ・ 区主催であることが参加のきっかけとなった。 ・ 現地調査を行ったうえで費用も含めた提案書をいただけ大変参考となった。				
問題点 今後の方針	1 集客の多かった会場、開催時間を精査し相談会を継続する。2 権利関係などの詳細な調査に進むと時間がかかるものもあるが、継続して丁寧な対応を進めていく。				